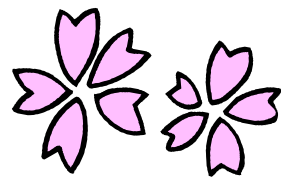


高遠町 地域協議会だより



平成27年3月発行 第32号

地域協議会だより第32号では、平成26年度第6回から平成26年度第8回までの協議結果をお知らせします。

第六回地域協議会

平成26年10月6日(月) 高遠町総合支所

協議事項

● 委員からの提案

◆ 生産森林組合の現状と 存続の指導について

昭和40年代半ばに、生産森林組合の法人化への指導で、高遠町もほとんどが法人化しました。当時は木が売れましたが、今は外材の輸入や販売単価の低迷で木が売れず、生産森林組合の収支が賄えなくなっています。3年前までは、切り捨て間伐で補助金が出ましたが、作業道を造らなくては補助金が出なくなっています。しかし、山の形状も悪く、作業道も作れない状況です。生産森林組合は、税金が年間約7万円位かかりその内2万5千円は市から補助金として交付されますが、徐々に資金も無くなり経営が出来なくなっています。組合員から会費を徴収して維持することも出来ないで、法人化する前の状態に戻すことは出来ないでしょうか。また、税金が納められない場合、材木等を含めて物納することは出来ないでしょうか。山を守りたいと組合員は考えているので、アドバイスをお願いします。他の生産森林組合でも経営が苦しいと聞きされているので、実態調査をお願いしたいと提案されました。

法人化の前は、共有林や入会林野等、地区の山として経営が行なわれていました。一旦法人化すると、解散あるいは清算ということで、地縁団体へ移行したり、組合員個人へ財産を分け与えることとなります。税金が払えない場合、物納した例は無いので、生産森林組合が持っている財産や預金、山等を差し押さえることとなります。3年前までは切り捨て間伐を行うと補助金が出ていましたが、豪雨等により材木が土石流となることがあるので、国では、切った木は片づけて山を整理するという方針から、補助金は出さないとという政策に変わってきているので、県の林務課と連携を取りながら、生産森林組合の維持・経営指導等を行っています。高遠町にある17の生産森林組合の経営状況を掴むため、アンケート調査を実施し、次回の協議会で報告させていたきたいと説明がありました。

委員からは、物納は駄目ということだが、財産を差し押さえる場合、生産森林組合だけなのか、組合員個人にも及ぶのか、県では森林税を集めているが、生産森林組合の維持に使う方法を考えて欲しい、これは市の問題、県の問題、国の問題として働きかけて欲しいという質問・意見がありました。これに対し、法人税は、法人格を有している生産森林組合にかかるので、個人への処分はあり得ない、森林税については、県の里山整備事業等があるので、県と経営計画を考える中で、補助金等指導していきたいということでした。

◆ 「こひがんだ蔵菩薩」の 市への協力を

人々の心の平安や子どもに関する悲願成就、商店街の活性化等を目的に「こひがんだ蔵菩薩」が、高遠まちづくりネットワーク・ご城下プロジェクトの主導により、高遠町の商店街の一角に建立されました。新名所として、市報や市のホームページへの掲載や、高遠城址公園へ紹介看板の設置やチラシの中に入れる等、告知に協力して欲しい。また、守屋貞治の石仏と関連付ける等、石仏の町・里として売り出したらどうでしょうかと提案されました。

「こひがんだ蔵菩薩」については、伊那市観光協会のホームページで紹介をしました。現在、高遠町を観光客の方に歩いていただくための散策マップを作成していますので、次回増刷の際には掲載をして、石仏も含めてPRしていきます。観桜期のポスターについては、来年度用は既に作成済みですので、再来年のポスターへの掲載については検討していきたいということでした。



●伊那市地域自治区制度審議会について

第3回伊那市地域自治区制度審議会について、地域協議会会長より報告がありました。

新聞報道もされましたが、9月30日に審議会が開催され、地域自治区・協議会の設置方法については、地方自治法に基づき存続するという一方で、方向性の確認を行いました。高遠町と長谷は、合併特例法が切れた後が一番大事だということで早くから取り組み、昨年3月22日建議書を提出しました。この建議書を受け、本年6月に地域自治区制度審議会を設置し、合併10年後の地域自治区の姿について審議してきました。今までの意見を集約して、次回の審議会で検証することになっていきますということでした。

委員からは、特に質問・意見等ありませんでした。

●保育園の統合について

市では、平成28年4月を目標に第1・第4保育園の統合を進めています。前回の協議会で、市長の答申をも一度検討する組織を立ち上げた方がいいということになりました。委員の構成は、地域協議会の正副会長、高遠・河南地区選出の地域協議会委員、高遠・河南地区の区長会代表、前回の統合検討委員会の高遠・河南地区の区長、高遠・河南地区の民生児童委員の代表、主任児童委員の代表、第1・第4保育園保護者会三役、アドバイザーとして市議会議員を選出したと会長から報告がありました。

第七回地域協議会

平成26年10月29日(火) 高遠町総合支所

■報告事項

●高遠発電所建設について

長野県企業局より、高遠発電所建設についての中間報告がされました。

平成25年から平成26年で設計を行い、現在、機械の発注を行う段階で、運転開始予定は平成28年10月を見込んでいます。高遠ダムからの維持放流量を使って発電し、建屋は半地下式で、水圧鉄管をダムの堤体を乗り越えて落とす計画になっています。発電停止時の放流方法も、別のバルブから放流するので、川に水が流れないということはありません。鉄塔を建てる予定はありません。放流管は、水の中に出すというイメージなので、水しぶきが出るということはありませんということでした。

委員からは、電力の買取についての見通しはどうか、発電所の維持経費等で計画の変更があった場合は、的場ダムの放流量について検討して欲しい、また的場ダム下流の狭い部分だけでも河床の整備をして欲しいという質問・意見がありました。これに対し、放流量についての見直等が行なわれる時は要望したい、河川で環境的に問題のある所は、管理者に対して随時整備を要望しているが、河川管理も広範囲になるので、河川愛護会や地域の皆さんの協力をお願いしたいということでした。



■協議事項

●伊那市地域自治区制度審議会について

第4回伊那市地域自治区制度審議会について、地域協議会会長より報告がありました。

9月30日に審議会が開催され、審議してきた意見の集約結果ということで、「地域自治区、地域協議会の今後のあり方について」次の3つの移行案が提示されました。

(1) 旧伊那市地域は現行のまま継続し、高遠町、長谷は建議書の考え方を尊重し、地方自治法に基づく地域自治区へ移行する。

(2) 旧伊那市地域は現行のまま継続し、高遠町、長谷は建議書の考え方を尊重し、地方自治法に基づく地域自治区へ移行するが、既存の自治組織を地域協議会に位置付けることも可能とする。

(3) 高遠町、長谷は建議書の考え方を尊重し、地方自治法に基づく地域自治区へ移行、旧伊那市は地域自治区を解消し、既存の自治組織に地域協議会本来の機能を負わせる。

この3つの移行案について審議した結果、(2)を選択する方向で決まりました。次回の審議会で、反対意見等が無ければ、予定通り12月に市長に答申していくということでした。

委員からは、自治組織を地域協議会に位置付けるということは、具体的にどういうことか、高遠は下との繋がりが無い、高遠地域として区長会制という組織作りをしないと旧伊那市と一体化しないと思うという質問・意見がありました。それに対し、組織としては地域協議会や区長会があるが、区長会と地域協議会がイコールの所もある。旧伊那市は、自治組織は区長会が行なっている。地域協議会を、既存の組織に位置付けることも可能ということ。高遠町・長谷も、旧伊那市の区制にしないと、何時までもこのような問題は出てくると思うということでした。

第八回地域協議会

平成26年12月4日(火) 高遠町総合支所

■報告事項

●伊那市地域自治区制度審議会について

第5回伊那市地域自治区制度審議会について、地域協議会会長より報告がありました。

6月に審議会を立ち上げ、地域自治区制度のあり方について審議してきました。10月27日の審議会では、答申案について事務局から説明がありました。審議会の審議方法、地域自治区の現状、今後のあるべき姿について、それぞれの地域協議会別にまとめられていました。しかし、高遠町・長谷の地域協議会の今後のあるべき姿に、「今後は、併せて、地域振興の担い手となる実行機関としての活動が期待される」という文言が入っていました。高遠町と長谷にだけこの文言を使うことはおかしいという意見が出ました。付帯事項では、地域協議会に対し地域づくりの活動費又は協議会の運営費を交付し、協議会の判断で使途を決定できるようにすることが望ましい。委員報酬については、原則として支給しないことが望ましいが、一部には支給すべきとの意見もあるとまとめられていました。自治組織が確立している地域では、きちんと予算を組んで行っているのに、支払うべきではないという意見が出ましたが、高遠町・長谷では、毎月あるいは二か月に一度地域協議会を開催しているの、あつてしかるべきではないかという意見が出たので、委員からの意見を考慮して、答申案は両論併記にすることになりました。地域協議会の運営については、役割を十分に果たし存在感を高めていくには、地域自治区事務局の充実とまちづくりに意欲のある委員を選任することが求められる。委員の定数は、地域の課題や市からの諮問

に対し、十分な検討が行なえるよう適切な人数を配置し、任期については、他の自治体の地域協議会及び伊那市における各種審議会等を参考に、地方自治法に基づく現行の地域協議会の委員の任期と同じ2年が適当と考えられる。運営の継続性を維持するとともに、活動の停滞を招くことが無いように、委員の負担感も配慮し、改選時においては半数以上の委員の再任が図られるように努めていく事が望ましいという内容で、事務局から提示されたということでした。

委員からは、高遠町の区長会は歴史が浅いので、地域のあり方も含め成長していかなければいけない。報酬は、対価の問題ではなく、それにより発言に責任を持つと思う。地域協議会と下が繋がっていないと活動が出来ないので、今後、委員を選出する段階では、実行が伴う組織又は責任が持てる組織にして欲しい。全ての地区で、きちんと地域協議会を認識して立ち上げをして欲しいという意見が出ました。これに対し、高遠町としても区長会のあり方を検討していく必要があると思う。その地域に合った活動、独自性を活かして取り組んで欲しいという審議会の会長から要望があった。自治法に基づく協議会として新たにスタートを切る時には、地域の実態・実情・方向性をお互いに見つけ出しながら、よりよいまちづくりを行政と共に担っていくことになるということでした。



委員コラム



10番委員
にしむら かつお 西村 勝雄

伊那市農業者協議会東部地区

私は、農業者協議会の推薦を受け、地域協議会の委員になりました。農業を始めて42年になります。農業離れが進む中で、耕作を止める人が出てきた時期でした。農地を集め、耕作地を増やせば農業でも生きられるのではと考え、水田二町歩集めて会社を辞め、家の経営とは別に一人で始めました。ところが、2年目には国の減反施策により、休耕すればお金が入ること、地主さんに返さなければならなくなり、計画は変更せざるを得なくなりました。小面積でも出来るハウスを建てて、キュウリ作りを始め、2月から12月まで周年出荷で生産を上げてきましたが、また今度はオイルショックで石油が入らず、加温する作形を止めざるを得ませんでした。この間には、地区の有志を集め、水田の作業受託を始め、小原トラクター組合として東部一円で作業をしました。

第二次構造改善事業が始まり、委員として小原の原、河原、本面と全部の水田が整備されるまでお手伝いをさせていただきました。

平成6年には、前の組合を法人化することとなり、17名の組合員で立ち上げて、23年には勝間協業組合と合併し、25名でやっております。今は、二次構で建てた下山田八幡原園芸団地が、耕作者がいなくなったので、大型ハウス六反歩とパイプハウス等でアルストロメ

リア、トルコキキョウを主に花卉生産と作業受託、主に秋作業でライスセンターをやっており、四千五百俵ほどの米を刈り取り、乾燥調整を行っております。農地は、作業ができなくなった方の水田が荒廃してはと受け皿になり、今では長藤から越道、美篤まで百八十筆、十七町歩八反歩にもなっており、大変なことになっております。各地区で、早急に法人化をしていただき、この農地を受けていただきたいと願っております。また、新規の就農者にも協力を惜しまない覚悟でおります。



11番委員

かすが ゆたか
春日 裕

高遠町観光協会

本の町は、音の町でもありたいと以前から考えておりました。高遠ブックフェスティバルを主な活動とする「本の町高遠プロジェクト」の代表として、二年半が過ぎました。日本各地にブックフェスと名の付くイベント開催地は二十を超えますが、本の町を標榜したのは高遠が最初です。おかげ様で、様々なメディアが取り上げてくださり、年を重ねるごとに地域にも根付いて参りました。今後は、灯籠祭りのブックフェスと月毎の月並古本市、町なかブックポストだけでなく、本プラス何かの様々な可能性を模索していきたいと考えています。芸術だとか食だとか文化全般、特に音楽は高遠にふさわしく思います。伊澤修二先生を輩出し、現在もプロの音楽関係者も多く在住し、山すそコーラスから小中学校の合唱部、吹奏楽部、高校の音楽コース等が活躍しています。音楽を愛し親しむ土壌が、昔からある環境の町です。今後は、本と絡めながら、もっと

音と触れ合う機会を増やして、本の町が更に芸術の町となるよう、微力ながら努力して参りたいと思っております。皆さん、協力よろしくお願ひします。



12番委員

まかい あやこ
坂井 綾子

伊那市高遠町民生児童委員協議会

高遠町民生児童委員会より、選出されて参りました、坂井でございます。

平成18年に設置された地域協議会も、今期第3期で集大成の締めくくりとのこと。責任の重さを、痛切に感じております。

民生委員に携わって感じたことの一つとして、高遠町も高齢化が進み、高齢者世帯が年々増えてきてい

る現状です。今後、いろんな問題が出てくるかと思ひます。

合併後の高遠町の様々なあり方を、地域住民の皆で考え、助け合つて、安心して暮らせる高遠町で在りたいと思ひます。

未熟ですが、いろいろと勉強させていただいて参りたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。



お知らせ

地域の身近な課題や問題点などが、どのように議論されているのか地域協議会を傍聴してみませんか。傍聴を希望される方、また地域協議会に対するご意見、ご質問等は協議会委員または高遠町総合支所総務課までご連絡ください。

高遠町地域協議会をはじめ、伊那市の地域協議会に関する情報は、伊那市ホームページ/市政情報/協働のまちづくり/地域協議会をご覧ください。

『<http://www.inacity.jp/>』

■編集発行 高遠町地域協議会事務局

（事務局 伊那市高遠町総合支所総務課内）

■電話 94-2551 ■FAX 94-3697

■Eメール t-sou@inacity.jp